

令和5年8月24日  
 福祉保健部感染症対策・薬務課

 新潟県感染症情報（週報速報版）をお知らせします  
 （令和5年第33週：8月14日から8月20日まで）

 ●今週の  
 トピック

## &lt;新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連&gt;

## ◆新型コロナウイルス感染症の定点当たり報告数は全県で21.07です。（別紙1-1）

 ○今週の定点当たり報告数は、前週の15.84に比べ、1.33倍に増加しました。

※指定届出医療機関（定点医療機関）から報告の修正があったため、第32週感染症情報（週報速報版）で公表した数値と異なります。

 ○入院者数は340～400人程度で前週に比べ増加しました。病床使用率は27%程度です。  
 （別紙1-2）

 ○8/14に重症者1人、8/17～8/20の期間で重症者1～4人の報告がありました。  
 中等症者数は40～60人程度で、前週に比べ増加しました。（別紙1-3）

「新型コロナウイルス感染症について」はこちらをご覧ください。

[【https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shingata-corona/】](https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shingata-corona/)

## ◆基本的な感染対策をお願いします。

○発熱や咳などの症状がある場合は、外出を控えてください。

○やむを得ず外出される場合にはマスクを着用するとともに、手洗いの励行など基本的な感染対策の徹底をお願いします。

## ◆ヘルパンギーナの報告数が国の示す終息基準を下回りました。警報を解除します。

 ○定点当たり報告数は全県で1.29と前週の3.76に比べ減少しました。終息基準（定点当たり2）を下回りましたので警報を解除します。

## ◆手足口病の報告数が国の示す警報基準を下回りました。（警報発令中：別紙2参照）

 ○定点当たり報告数は全県で2.36と前週の4.40に比べ減少しました。警報基準（定点当たり5）は下回りましたが、終息基準（定点当たり2）を下回るまで警報を継続します。

○乳幼児を中心に主に夏季に流行します。大人に感染することもあるので、子供に限らず大人も感染予防に心がけてください。

全県に警報を発令している疾病：手足口病（警報基準5、終息基準2）

国の示す警報基準以上となった管内のある疾病：

○水痘（警報基準2）：糸魚川

○手足口病（警報基準5）：村上

## ●定点報告

## ●全数報告

## 1類感染症

届出なし

## 2類感染症

結核	新潟市	うち無症状病原体保有者：1 (新潟市1)
	1	

## 4類感染症

レジオネラ症	1件	上越保健所管内	患者	60歳代女性
--------	----	---------	----	--------

## 5類感染症

カルバペネム耐性腸内細	3件	新潟市保健所	患者	70歳代女性
菌目細菌感染症		長岡保健所管内	患者	70歳代男性
		長岡保健所管内	患者	70歳代男性

急性脳炎	2件	新潟市保健所管内	患者	70歳代男性
		長岡保健所管内	患者	10歳未満女性
水痘（入院例）	1件	長岡保健所管内	患者	70歳代男性

次回は8月31日（木）発行予定です。

福祉保健部感染症対策・薬務課感染症対策係  
電話 025-280-5200(内線 2665)  
※新型コロナウイルス感染症に関しては、新潟県医療調整本部  
電話 025-280-5353(内線 5913)